

写真・動画撮影の申請について

○撮影の前に

モエレ沼公園で、イベントや業としての写真・テレビ・映画撮影等を行う場合は、事前にモエレ沼公園管理事務所へ相談の上、札幌市みどりの管理課 (TEL:011-211-2536) へ申請してください。現地では申請できませんのでご注意ください。申請は行為開始日の 3 日前※までに行ってください。

※許可には要件があり、審査に時間を要する場合がありますので、なるべく早めにご提出願います。

※土曜日・日曜日・祝日は申請できませんのでご注意ください。

※撮影時は、来園者が映り込まないようにご注意ください。

※モエレビーチでの撮影はご遠慮ください。

○撮影費

1)映画：31,000 円/1 日 2)テレビ：15,000 円/1 日 3)写真：1,500 円/1 日

※公園内に占有するものを置く場合は別途料金がかかります。撮影申請と同時にみどりの管理課へ申請してください。

○よくあるお問い合わせ

1. ガラスのピラミッド館内で婚礼等の記念撮影を行いたい。

手続き：モエレ沼公園管理事務所です。事前に貸室申請が必要です。

金額：貸室料金のみ

2. 園内（ガラスのピラミッドを除く）で婚礼等の記念撮影を行いたい。

手続き：札幌市みどりの管理課です。事前に撮影の申請が必要です。

金額：1,500 円※

3. 園内とガラスのピラミッド館内で婚礼等の記念撮影を行いたい。

手続き：モエレ沼公園管理事務所です。貸室申請と札幌市みどりの管理課で撮影の申請が必要です。

金額：貸室料金+1,500 円※

4. ガラスのピラミッドで挙式を行い、一緒に記念撮影も行いたい。

手続き：モエレ沼公園管理事務所です。貸室申請と札幌市みどりの管理課で撮影申請が必要です。

金額：貸室料金+1,500 円※

※動画も撮影する場合は 15,000 円が加わり 16,500 円となります。

詳細はご相談ください

モエレ沼公園

北海道札幌市東区モエレ沼公園 1-1

TEL:011-790-1231 FAX: 011-792-2595

<http://moerenumapark.jp>